

JIS

情報処理用語—プログラミング

JIS X 0007 : 2001
(IP SJ・ITSCJ/JSA)

(2007 確認)

平成 13 年 4 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人 情報処理学会情報規格調査会 (IPSI・ITSCJ)/財団法人 日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

今回の改正は、日本工業規格を国際規格に整合させるため、**ISO/IEC DIS 2382-7 : 1997 (Information technology—Vocabulary—Part 7 : Computer programming)** を基礎として用いた。

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和62.4.1 改正：平成13.4.20

官 報 公 示：平成13.4.20

原案作成者：社団法人 情報処理学会情報規格調査会 (〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5-8 機械振興会館 308-3 TEL 03-3431-2808)

財団法人 日本規格協会 (〒107-8440 東京都港区赤坂4丁目1-24 : TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会 (部会長 棟上 昭男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 : TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

情報処理用語—プログラミング

X 0007 : 2001

Information technology—Vocabulary—Computer programming

序文 この規格は、1997年に発行されたISO/IEC DIS 2382-7, Information technology—Vocabulary—Part 7 : Computer programmingを翻訳し、その技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。

1. 適用範囲 この規格は、情報処理におけるプログラミング用語に関する主な用語、定義及び対応英語について規定する。

2. 分類 用語は、次のとおり分類する。

- a) 言語の種類 (07.01参照)
- b) 方法、技法及びプログラム構造 (07.02参照)
- c) 反復及び再帰 (07.03参照)
- d) プログラムの準備 (07.04参照)
- e) 関係及びロード (07.05参照)
- f) プログラムの実行 (07.06参照)
- g) デバッグ及び検査 (07.07参照)
- h) マイクロプログラミング (07.08参照)
- i) 命令及びアドレス (07.09参照)
- j) 並行プロセス (07.10参照)
- k) 支援環境 (07.11参照)
- l) 目標及び基本方針 (07.12参照)

3. 表記法 この規格は、各用語を、番号、用語、定義及び対応英語の四つの欄に分けて規定する。それぞれの欄における表記法及び解釈を、次に示す。

a) 番号 番号は、数字6個によって表す。最初の2けたの数字は、情報処理用語の規格番号の末尾2けたを示す。次の2けたは、この規格での分類を示す。最後の2けたは、同一分類番号内での一連番号を示す。

b) 用語

1) 同一の意味を示す用語が二つ以上ある場合は、表記した順に従って優先使用する。

2) 同一の用語が別の定義をもつ場合には、それらを個々に定義し、用語の前に (1), (2), …を付ける。

例 “(1) マクロ言語” (07.01.32参照)

例 “(2) マクロ言語” (07.01.33参照)

3) 同じ用語が、情報処理用語に関する他の日本工業規格で別の意味で定義されている場合には、用語に引き続き丸括弧 () の中に、使用分野がこの規格の適用範囲に限定されることを示す。

例 “インディケータ (プログラミングにおける)” (07.02.12参照)

4) 用語が、目的語を伴って特定の文脈で限定された意味で定義されている場合には、用語に引き続き丸括弧 ()